

家畜衛生だより

From 中央家保 家きん用

中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax:043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

東京都足立区の死亡野鳥で A型インフルエンザウイルス「陽性」!

東京都足立区で2月3日に回収されたオナガガモ1羽について遺伝子検査を実施したところ、2月7日にA型インフルエンザウイルス「陽性」であることが確認されました。今後、確定検査が実施されます。

この結果に伴い、回収地点から半径10kmが野鳥監視重点区域に指定され、市川市、松戸市、流山市の一部が区域内に含まれています(2月7日指定)。

2月7日現在、20道府県211件の野鳥等から、H5N6亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。

☆鳥インフルエンザ侵入リスクが高まっています。

今一度、飼養衛生管理基準の確認、徹底を!

野鳥・ねずみなどを鶏舎に入れないよう、野生動物対策を徹底して下さい。

- 家きん舎の壁・防鳥ネットの破損箇所の確認・修繕
- 農場の出入り消毒・車両消毒・石灰散布



➤他家きん飼養農場への不要不急の立入は控えて下さい。

◎死亡率の急激な上昇や、鳥インフルエンザを疑うような症状を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください!

お問い合わせは 千葉県中央家畜保健衛生所まで

TEL. 043-250-4141 FAX. 043-286-0090

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールして下さい。